

長建協発第164号
平成22年8月2日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

職場における熱中症予防対策の徹底について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省におきまして、職場における熱中症の予防については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」（別添参考をご参照願います。）により対策を推進しているところではありますが、本年7月中旬以降の急激な気温上昇に伴い、職場における熱中症による死亡災害が多発しております。

つきましては、職場における熱中症の予防のため、作業環境管理や作業管理、従業員の健康管理、労働衛生に関する教育の徹底、熱中症を疑わせる症状が現れた場合の速やかな救急処置など、別添文書の対策について、一層の取組みが図られますよう全建を通じ同省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。